

## 琴浦町教育委員会会議録

日時	平成26年3月28日（金）午後2時00分～午後4時30分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員 小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、森人権・同和教育課長 谷本学校給食センター所長、浅田参事、井谷指導主事、石賀補佐 高力主査

### 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について 田中委員・前畑委員
日程第2	教育長報告
日程第3	報告事項 (1) 小学校統合準備活動状況について (2) 琴浦町第3回議会定例会報告 (3) 各課報告
日程第4	議案第12号 琴浦町生涯学習センター管理運営規則の一部改正について
日程第5	議案第13号 琴浦町桐谷家住宅規則の一部改正について
日程第6	議案第14号 琴浦町遠距離通学児童生徒補助金交付要綱の一部改正について
日程第7	議案第15号 琴浦町教育委員会の職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について
日程第8	議案第16号 琴浦町学校給食滞納整理等事務処理要綱の制定について
日程第9	議案第17号 平成26年度東伯文化センター館長及び赤碕文化センター館長の任命について
日程第10	議案第18号 琴浦町人権教育推進員の任命について
日程第11	議案第19号 平成26年度琴浦町生活相談員の任命について
日程第12	議案第20号 琴浦町各地区公民館主事の任命について
日程第13	議案第21号 琴浦町各地区運営委員会委員の任命について
日程第14	議案第22号 平成26年度小学校・中学校の校医等の委嘱について
日程第15	議案第23号 平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
日程第16	議案第24号 琴浦町職員の異動について
日程第17	議案第25号 平成26年度特別支援学級入級について
日程第18	議案第26号 琴浦町進学奨励金給付規則の一部改正について
日程第19	協議事項 (1) いじめ防止対策推進法に係る取り組みについて (2) その他
日程第20	その他 (1) 各種行事

- ・ 4月2日新着任教職員宣誓式 13:30
- ・ 4月7日スクールバス出発式 10:00教育委員長
- ・ 4月8日新設小学校開校式 9:00
- ・ 4月9日小中学校入学式 10:00 14:00

(2) 催し物案内等

日程第21 次回委員会議開催日時

日程第22 閉会

## 第26年度 第4回定例会の会議概要記録

委員長 第4回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員氏名

委員長 議事録署名委員を田中委員と前畑委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長 **【教育長報告】**

- ・ 小学校の統合について
- ・ 教職員人事について
- ・ 3月議会の一般質問について
- ・ 統合新校の開校について

行事報告と今後の予定について

(別紙資料により報告)

委員長 何かお聞きになりたいことはありますか。(意見質問なし)

日程第3 報告事項

委員長 日程第3 報告事項について説明をお願いします。

(1) 小学校統合準備活動状況について

教育総務課長 統合準備委員会活動は2月で終了し、安全指導部会でスクールバスの安全確保、時刻の確認、保護者、児童の乗車試乗などを予定しながら動いています。

添乗員は複数体制でやっていただく手筈になっています。

工事関係では成美地区の道路工事と駐車場工事が検査を終え昨日夕方から供用開始となりました。

委員長 備品の移動はどうなっていますか。

教育総務課長 明日29日土曜日に業者運搬でおこないます。先週22日土曜日には保護者の奉仕作業で行っていただきました。

委員長 統合についてご質問はよろしいですか。(意見質問なし)

(2) 琴浦町第3回議会定例会報告

教育総務課長 6名の方から教育委員会に質問がありました。統合に関すること、学校の安全安心の観点での質問でした。その他の議案についてはすべて原案どおり議決をいただきました。

(3) 各課報告

- 委員長 各課の報告をお願いします。始めに教育総務課をお願いします。
- 教育総務課長 教育総務課からは、校区外就学の申し立てについての報告をします。  
(別紙資料により説明報告)  
私立学校等就学届についてですが、中国の学校への就学届けです。  
(別紙資料により説明報告)
- 委員長 校区外就学は新1年生で船上小学校への就学ということですね。  
教育総務課長 そうです。  
委員長 私立学校等就学届については、中国へ転出されるということですか。  
指導主事 母親は中国籍で、父親の仕事の関係で家族が中国に行っておられ、9月に中国の学校に入学されるということです。
- 委員長 住所は日本に置いたままということですね。  
指導主事 はい。
- 委員長 次に社会教育課の報告をお願いします。  
社会教育課長 鳥取県指定天然記念物の毀損について報告します。  
(別添資料により説明報告)  
図書館の開館時間の変更を検討しています。現在、利用者アンケート調査を実施しているところで、集計結果を元に試行したいと考えています。  
以西地区公民館の館長の件について、現在の館長から辞任の意向を受け、新しい館長を4月中には選任出来るよう作業を進めているところです。
- 委員長 次に人権・同和教育課をお願いします。  
人権・同和教育課長 3月19日に赤碕文化センターの駐車場の拡幅工事が終わりました。  
昨日3月27日、あらゆる差別をなくする審議会がありました。具体的な目標設定について行政総体で期日、目標等具体的に定めるよう指摘をいただきましたので、総合計画等も踏まえながら取り組んで行きたいと考えています。
- 委員長 私も会に出席しましたが、一人親家庭の子供に対する学習支援などの質問などもありましたのでその辺りも他市町の確認もお願いします。
- 委員長 給食センターからは何か報告ありますか。  
学校給食センター長 ありません。  
委員長 それでは各課の報告は以上で終わります。
- 日程第4 議案第12号
- 委員長 議案の審議に入ります。議案第12号議案の説明をお願いします。  
社会教育課長 議案第12号、琴浦町生涯学習センター管理運営規則の一部改正についてですがこれは消費税改定に伴う利用料金の改正と申請書の改正です。  
委員長 議案第12号について質問はありますか。  
議案第12号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第12号は議決しました。

日程第5 議案第13号

委員長 次に議案第13号をお願いします。

社会教育課長 議案第13号、琴浦町桐谷家住宅規則の一部改正についてです。これにつきましても、消費税改定に伴う利用料金の改正と申請書の改正です。

委員長 議案第13号について質問はありますか。

議案第13号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第13号は議決しました。

日程第6 議案第14号

委員長 次に議案第14号をお願いします。

教育総務課長 議案第14号、琴浦町遠距離通学児童生徒補助金交付要綱の一部改正についてですが、このたびの統合により小学校がすべてスクールバスとなったため、要綱中の児童という部分を割愛して中学生対象の生徒という範囲に限定する標記替えです。

委員長 議案第14号について質問はありますか。

議案第14号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第14号は議決しました。

日程第7 議案第15号

委員長 次に議案第15号をお願いします。

教育総務課長 議案第15号、琴浦町教育委員会の職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正についてです。これも統合による学校名の標記変更によるものです。

委員長 議案第15号について質問はありますか。

議案第15号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第15号は議決しました。

日程第8 議案第16号

委員長 次に議案第16号をお願いします。

学校給食センター長 議案第16号、琴浦町学校給食滞納整理等事務処理要綱の制定についてですが、これは滞納者に対し期限を定めて催告書を送付するなどの法的措置をとっていくために定めるものです。

委員長 最終的には償却ということですか。

学校給食センター長 第7条の不能欠損処分で債権放棄する場合を記載しています。不能欠損した場合は町から補填していただくという形になります。

委員長 議案第16号について質問はありますか。

議案第16号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第16号は議決しました。

日程第9 議案第17号

- 委員長 次に議案第17号をお願いします。
- 人権・同和教育課長 議案第17号、平成26年度東伯文化センター館長及び赤碕文化センター館長の任命について東伯文化センター館長に河合園子さん、赤碕文化センター館長に西村敦郎さんを非常勤の特別職として週30時間勤務の1年間の任期で任命することについて同意を求めるものです。
- 委員長 地域推薦ですか。
- 人権・同和教育課長 町からの任命です。  
こちらで面談し、継続勤務を依頼するものです。
- 委員長 議案第17号について質問はありますか。  
議案第17号を同意してよろしいか。(全員賛意)  
議案第17号は同意しました。

日程第10 議案第18号

- 委員長 次に議案第18号をお願いします。
- 人権・同和教育課長 議案第18号、琴浦町人権教育推進員の任命について、中江美紀さんの任命について同意を求めるものです。公募したところ1名応募があり、町長、教育長、私の3人で面談し、提出していただいた作文等も含め適任であると判断したところです。
- 委員長 今まで2名体制が1名になるということですが大丈夫ですか。
- 人権・同和教育課長 それぞれの組織が育ってきていることなども考慮し、組織として運営できるところについては主体的に取り組んでいただきたいと思いますと考えています。来年度は意識調査も計画しています。そのあたりで鳥大との連携の架け橋となっていたきたいと思います。期待しています。
- 委員長 議案第18号について質問はありますか。  
議案第18号を同意してよろしいか。(全員賛意)  
議案第18号は同意しました。

日程第11 議案第19号

- 委員長 次に議案第19号をお願いします。
- 人権・同和教育課長 議案第19号、平成26年度琴浦町生活相談員の任命について、藤本憲明さんと前田英敏さんを週30時間1年間の任期で任命するものです。これにつきましては2名とも地域推薦を受け、町として任命について委員会の同意を求めるものです。
- 委員長 これについては議会でも、毎日相談があるのかと問われたところです。日々の業務について、相談記録等徹底していただくようお願いします。
- 教育長 日誌を見る限りではさまざまな相談活動をしておられます。勤務した時間、場所についてもすべて日誌に記載していただいています。
- 委員長 議案第19号について質問はありますか。  
議案第19号を同意してよろしいか。(全員賛意)  
議案第19号は同意しました。

日程第12 議案第20号

委員長

次に議案第20号をお願いします。

社会教育課長

議案第20号、琴浦町各地区公民館主事の任命について、25年度と同じ体制で26年度も任命することについて同意を求めるものです。

委員長

議案第20号について質問はありますか。

議案第20号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第20号は同意しました。

日程第13 議案第21号

委員長

次に議案第21号をお願いします。

社会教育課長

議案第21号 琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について、琴浦町公民館条例の規定により、10名以内で公民館運営協議会委員を委嘱するものです。

各地区公民館の運営協議会委員の推薦名簿を添付させていただいています。

これの委嘱について同意を求めるものです。

委員長

委員の入れ替わりは多いですか。

社会教育課長

7～8割は同じ方です。大きな違いは小学校の統合により学校関係でPTA関係は残りますが、校長先生が委員としておられなくなったりしています。

浦安地区、赤碕地区については4月の教育委員会定例会で校長先生を追加として提案させていただきます。

委員長

議案第21号について質問はありますか。

議案第21号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第21号は同意しました。

日程第14 議案第22号

委員長

次に議案第22号をお願いします。

教育総務課長

議案第22号 平成26年度小学校・中学校の校医等の委嘱について、同意を求めるものです。中部医師会から推薦と学校別に割振りしていただいたものを名簿としてあげさせていただいています。

委員長

議案第22号について質問はありますか。

議案第22号を同意してよろしいか。(全員賛意)

議案第22号は同意しました。

日程第15 議案第23号

委員長

次に議案第23号をお願いします。

教育総務課長

議案第23号 平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について担当者から説明させます。

教育総務課担当

(資料により説明。審査の結果、3件が認定基準に満たないため不認定となった。)

委員長

議案第23号について質問はありますか。

3件を除きその他は認定してよろしいか。(全員賛意)

議案第23号は3件を除き認定しました。

日程第16 議案第24号

委員長 次に議案第24号をお願いします。

教育総務課長 議案第24号 琴浦町職員の異動についてですが、別紙のとおり本委員会の承認を求めるものです。教育長のほうから説明をいたします。

教育長 (資料により説明)

委員長 議案第24号について質問はありますか。

議案第24号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第24号は承認しました。

日程第17 議案第25号

委員長 次に議案第25号をお願いします。

教育総務課長 議案第25号 平成26年度特別支援学級入級について、別添一覧表の児童生徒が平成26年度に特別支援学級に入級することについて承認を求めるものです。

委員長 人数的にはどうですか。

教育総務課長 20%程度ですが、児童生徒数が減少傾向にある中でむしろ増える傾向にあります。

教育長 入級しない子供も含め、全体的に増えてきている傾向にあります。

委員長 議案第25号について質問はありますか。

議案第25号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第25号は承認しました。

日程第18 議案第26号

委員長 次に議案第26号をお願いします。

人権・同和教育課長 議案第26号 琴浦町進学奨励金給付規則の一部改正についてですが、26年度から口座振替をおこなうため、申請書の様式を一部変更するものです。

委員長 議案第26号について質問はありますか。

議案第26号を議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第26号は議決しました。

委員長 以上で議案はすべて終了しました。

日程第19 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) いじめ防止対策推進法に係る取り組みについて説明をお願いします。

教育総務課長 いじめ防止対策推進法に係る取り組みについて資料をお示ししています。

現在の琴浦町の状況について指導主事の方からご説明いたします。

指導主事 (資料により現状説明)



- ・「琴浦町いじめ防止のための基本的な方針」策定の方向で進めている。
- ・重大事態発生時の調査組織が必置。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の外部の第三者を入れての設置を考えている。来年度の課題。
- ・各校の学校いじめ防止基本方針については義務。教育委員会で案を示し、各校で作るようにしている。来年度の要覧には校内体制としての組織を載せる。
- ・条例とするかどうか、保護者が疑義を申し立てた場合の町長部局の組織についても町長部局との協議が必要であり来年度の課題。

教育総務課長

策定は努力義務ではありますが、琴浦町としては26年度に整理をしていきたいととらえています。いずれにせよ未然に防ぐことが肝要かと思っています。

#### 日程第20 その他

委員長

その他についてお願いします。

教育総務課長

(資料により今後の日程説明)

指導主事

平成26年度の計画訪問について説明をいたします。

(資料により説明)

委員長

以上で議事内容は終わります。

#### 日程第21

委員長

次回委員会の開催日時について4月25日(金)13時30分から開催します。

#### 日程第22

委員長

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後4時30分 閉会